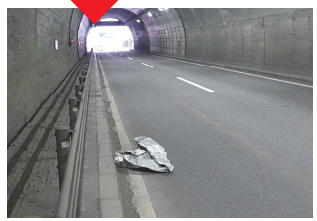


落下物の防止

に御協力ください！



危険！



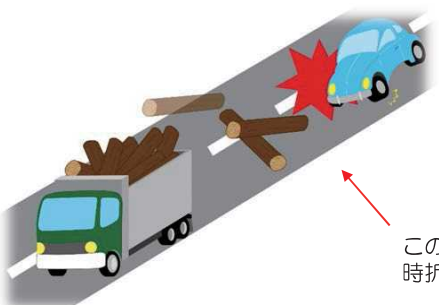
これまで道路上にあった落下物のいろいろです。落とさないで！！

落下物は、落とし主の責任です！

落下物が原因で、他者（後続車等）に損害を与えた場合は、
落とし主に損害賠償責任が生じます。

道路に落下物があることで…

- たびたび、道路上にある落下物によって、車両の損傷を受けている方がいます。（タイヤやバンパーなどの損傷）
- 落下物は、後続車両の走行の妨げになることはもちろん、時には、
重大事故発生の原因にもなります。



このような事故も
時折起きています

積載時のお願い



落下物を減らすためにも…

積み荷は、しっかりと固定しましょう！

砕石や砂利などを運搬する場合は、
こぼれないようにシートで覆いましょう！

出発前、再度、積み荷の点検を！

O.K!



道路の異状（落下物）を発見
したら道路緊急ダイヤルへ
お知らせください。

← イラスト：国土交通省ホームページより
（[https:// www.mlit.go.jp/road/dia/](https://www.mlit.go.jp/road/dia/)）
（作成）



国土交通省
北海道開発局

国土交通省 北海道開発局
小樽開発建設部 公物管理課
☎ 0134-23-5259（直通）